

専門家による経営力評価により、

自社の強みを

「見える化」しませんか？

自社の評価を希望する
事業者様を募集します！

5者限定

経営力評価 サービスとは？

貴社の優れた事業価値(=製品・技術・サービスの強み等)を専門家が客観的に評価します。主に製品・技術・サービスの優位性や将来性について記載した評価書を作成し、公的機関である(公財)あいち産業振興機構(以下、あいち機構)が発行します(※費用:無料)。



評価書の内容は？

- 1 見やすいレーダーチャート方式**
製品・技術・サービス等について、優位性や将来性を含む5項目の視点により評価します。
- 2 分かりやすい5段階評価**
項目ごとにそれぞれコメントを記載し、個別評価では5段階での分かりやすい評価を行います。
- 3 公平・公正な客観的評価**
専門家がお伺いしヒアリングさせていただいた上で評価書を作成し、あいち機構の経営力評価委員会での確認を経て評価書を発行しますので、公平・公正で客観的な評価が得られます。

評価を受ける メリットは？

- 1** 第三者による客観的かつ分かりやすい評価により、自社の「強み」や「課題」を認識し、今後の事業展開に活かしていくことができます。
- 2** 取引先や金融機関に対して、自社の強みをアピールするツールとして、評価書を活用することができます。
- 3** 更なる成長に向けて、あいち機構の各種サポートメニューをご案内します。

このような
事業者の方
にお勧めです

- 自社の「強み」や「課題」を客観的な視点で確認したい
- 自社の強みを「見える化」し、アピールしたい
- 現状を把握し、今後の事業展開のヒントを得たい



募集期間

令和5年 **6.1** 木 ▶ **7.14** 金 **午後5時必着**

対象者

愛知県内に主たる事業所を有する中小企業・小規模事業者

※5者限定(申込者多数の場合には、審査により評価を行う5者を決定いたしますので、ご了承ください。)

申込方法

「経営力評価申込書」(ホームページ(<https://www.aibsc.jp/support/28172/>)よりダウンロード)に必要事項を記載の上、添付書類と合わせてご提出ください(※封筒に「経営力評価申込」と朱書きし、下記提出先まで郵送または持参をお願いします)。

評価を受ける までの流れ

1 経営力評価申込書・添付書類の提出

2 (応募者多数の場合)審査により5者を決定します。

※審査は、提出された申込書・添付書類の内容に基づき、製品・技術・サービスの独自性・先進性や将来性の観点で行います。

3 専門家による現地調査・ヒアリングの実施(1～2回)

※専門家は当機構が選定いたします。

4 専門家による評価書の作成・お渡し

※評価書のお渡しは令和6年1月頃を予定しています。

当機構の各種サポートメニューのご案内

申込書の
提出先・
問合せ先



Aichi
Industry
Promotion
Organization

公益財団法人

あいち産業振興機構

経営支援部
経営アドバイスグループ
担当：高木・畑中

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14階

TEL: 052-715-3070 E-mail : info-advice@aibsc.jp